

## 審査の実施状況の公表について

### ◎ 審査の実施状況の公表

労働組合法（昭和24年法律第174号）第27条の18及び審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則（平成17年茨城県労働委員会規則第2号）第3条第1項の規定により、令和5年における不当労働行為事件の審査の実施状況を次のとおり公表する。

令和6年3月1日

茨城県労働委員会会長 亀田 哲也

#### 1 取扱件数

前年からの繰越件数	1件
新規申立件数	1件
計	2件

#### 2 終結件数

終結件数	1件
翌年への繰越件数	2件